

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 雅洋

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町6丁目81番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町5番地
株式会社日新東京事務所

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 経理部長 石川 操

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京事務所
(東京都千代田区三番町5番地)
株式会社日新大阪支店
(大阪府中央区平野町3丁目4番14号)
株式会社日新神戸支店
(神戸府中央区江戸町101番地)
株式会社日新千葉支店
(千葉県中央区中央港1丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	51,231	34,389	197,387
経常利益 (百万円)	1,120	49	4,114
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	681	224	2,705
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	196	769	163
純資産額 (百万円)	61,737	60,635	60,437
総資産額 (百万円)	121,594	115,932	118,678
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	34.45	11.47	137.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	50.2	48.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第111期第1四半期連結累計期間及び第111期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第112期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(物流事業)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったNISSIN TRANSPORTES ESPANA S.A.は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」）の世界経済は、新型コロナウイルス（以下「新型コロナウイルス」）の感染拡大の影響により、景気の先行き不透明感が続きました。わが国においても緊急事態宣言解除後も依然として企業活動の回復に至らず、貨物の減少につながりました。また、旅行業においては各国での入国制限や入国後の行動制限措置が取られ、旅客数が大幅に減少しました。

このような状況下、中国及びアジアの一部地域では新型コロナウイルスの影響による生産活動の落ち込みからいち早く回復しましたが、その他の地域において、総じてロックダウン等に伴う経済活動停滞の影響を受け、当社グループ全体の売上が減少しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けては、お客様の企業活動における物流、輸送、移動へのサービス提供継続を第一優先事項として、サテライト事務所の設置、テレワーク対応等により感染被害抑止に努めました。

これらの結果、当第1四半期における売上高は前年同期比32.9%減の34,389百万円、営業損失は328百万円（前年同期 営業利益849百万円）、経常利益は前年同期比95.6%減の49百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は224百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益681百万円）となりました。

セグメントの業績

物流事業

日本では、食品関連については中食需要の高まり等もあり、倉庫、国内配送案件が堅調に推移しました。一方、自動車関連貨物の動きは5月を底に回復に転じているものの伸び悩みました。また、航空貨物の動きも低調に推移しました。

アジアでは、自動車部品関連、電子部品関連のスポット航空貨物の出荷がありましたが、経済活動の完全回復には至らず自動車関連貨物を中心とした貨物取扱量が低迷しました。

中国では、新型コロナウイルスの感染者数減少とともに貨物の動きが活発化し始めました。前年同期と比べても航空貨物は電子部品、機械部品、海上貨物は家電製品の輸出が大きく増加しました。また、生活雑貨関連の国内保管・配送業務も堅調でした。

米州では、自動車関連貨物の動きは依然低迷が続きましたが、乳製品、青果、冷凍品関連の航空、海上輸出が堅調に推移しました。

欧州では、英国、ドイツで自動車関連貨物、家電貨物の荷動きが低調でした。

この結果、売上高は前年同期比8.2%減の33,434百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比62.4%減の185百万円となりました。

旅行事業

新型コロナウイルスの影響により日本発着便が激減し、旅客数が大幅に減少しました。緊急事態宣言解除後も各国での渡航制限が継続されており依然旅客数の回復には至っておりません。

この結果、売上高は前年同期比95.6%減の632百万円、セグメント損失（営業損失）は718百万円（前年同期セグメント利益（営業利益）109百万円）となりました。

不動産事業

京浜地区における駐車場収入が減少しました。

この結果、売上高は前年同期比6.3%減の418百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比17.8%減の201百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、新型コロナウイルスの影響により貨物量、旅客数が減少したことなどから売上高が減少し、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,746百万円減の115,932百万円となりました。

負債は、資産と同様に新型コロナウイルスの影響により売上原価が減少し、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,944百万円減の55,297百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が減少しましたが、その他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ197百万円増の60,635百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.3ポイント増の50.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,272,769	20,272,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	20,272,769	20,272,769	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	20,272,769	-	6,097	-	4,366

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 683,600	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 102,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,440,600	194,406	-
単元未満株式	普通株式 46,069	-	-
発行済株式総数	20,272,769	-	-
総株主の議決権	-	194,406	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社日新	横浜市中区尾上町 6丁目81番	683,600	-	683,600	3.37
（相互保有株式） 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通 4丁目23番地	46,800	-	46,800	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1丁目46番1号	28,800	-	28,800	0.14
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2丁目1番30号	14,100	-	14,100	0.06
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2丁目13番35号	8,800	-	8,800	0.04
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	4,000	-	4,000	0.01
計		786,100	-	786,100	3.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,367	18,284
受取手形及び売掛金	24,060	21,659
原材料及び貯蔵品	105	100
その他	5,246	4,640
貸倒引当金	86	87
流動資産合計	48,693	44,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,755	62,483
減価償却累計額	40,798	41,748
建物及び構築物(純額)	20,956	20,735
機械装置及び運搬具	14,458	14,549
減価償却累計額	10,561	10,761
機械装置及び運搬具(純額)	3,896	3,787
土地	21,833	21,869
その他	4,574	5,628
減価償却累計額	2,633	2,697
その他(純額)	1,941	2,931
有形固定資産合計	48,629	49,323
無形固定資産		
借地権	507	506
その他	1,182	1,201
無形固定資産合計	1,689	1,708
投資その他の資産		
投資有価証券	13,093	14,262
長期貸付金	532	402
退職給付に係る資産	846	873
繰延税金資産	1,622	1,122
その他	3,696	3,781
貸倒引当金	125	139
投資その他の資産合計	19,666	20,303
固定資産合計	69,985	71,334
資産合計	118,678	115,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,803	9,401
短期借入金	9,211	8,757
リース債務	2,282	2,361
未払法人税等	940	854
賞与引当金	2,158	1,186
役員賞与引当金	38	-
その他	6,083	5,896
流動負債合計	31,518	28,458
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	13,658	13,978
リース債務	3,143	3,024
長期未払金	352	179
繰延税金負債	584	606
退職給付に係る負債	5,073	5,158
その他	1,910	1,890
固定負債合計	26,722	26,838
負債合計	58,241	55,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	48,298	47,525
自己株式	1,063	1,063
株主資本合計	58,043	57,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,621	3,403
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,237	1,078
退職給付に係る調整累計額	1,404	1,353
その他の包括利益累計額合計	19	970
非支配株主持分	2,413	2,394
純資産合計	60,437	60,635
負債純資産合計	118,678	115,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	51,231	34,389
売上原価	43,013	28,245
売上総利益	8,218	6,144
販売費及び一般管理費	7,368	6,472
営業利益又は営業損失()	849	328
営業外収益		
受取利息	20	14
受取配当金	192	189
持分法による投資利益	69	51
為替差益	12	29
その他	95	238
営業外収益合計	390	522
営業外費用		
支払利息	103	97
その他	14	47
営業外費用合計	118	144
経常利益	1,120	49
特別利益		
固定資産売却益	11	14
受取保険金	122	-
特別利益合計	133	14
特別損失		
固定資産除却損	2	1
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	109	-
特別損失合計	112	1
税金等調整前四半期純利益	1,141	61
法人税、住民税及び事業税	240	134
法人税等調整額	181	156
法人税等合計	421	291
四半期純利益又は四半期純損失()	720	229
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	39	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	681	224

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	720	229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	782
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	281	170
退職給付に係る調整額	52	50
持分法適用会社に対する持分相当額	25	3
その他の包括利益合計	523	999
四半期包括利益	196	769
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	178	765
非支配株主に係る四半期包括利益	18	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったNISSIN TRANSPORTES ESPANA S.A.は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度における有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD. (1,235千GBP)	164 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD. (1,235千GBP)	163 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	108 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	107 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	100 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	104 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	3 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	3 "
合計	1,162百万円		1,165百万円

(四半期連結損益計算書関係)

受取保険金

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2018年8、9月に発生した台風の被害における保険金の受取額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,106百万円	1,366百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	554	28.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	548	28.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,413	14,437	379	51,231	-	51,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	30	66	123	123	-
計	36,440	14,468	446	51,354	123	51,231
セグメント利益	491	109	244	846	3	849

(注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,412	629	348	34,389	-	34,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	3	70	95	95	-
計	33,434	632	418	34,484	95	34,389
セグメント利益又はセグメント 損失()	185	718	201	331	3	328

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	34.45円	11.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	681	224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	681	224
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,765	19,549

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第111期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)期末配当については、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	548百万円
1株当たりの金額	28.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 幸 児 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。